

故障者リスト入り



少し前からジョギングの際に左足の土踏まずのあたりに違和感を感じていたのですが、ついに痛みが出るようになってしまいました。

それでも様子をみながらジョギングを続けていたのですが、走り始めて2kmくらいまでに痛みが出る事が多く、それを乗り越えたとなぜか痛みが治まります。痛みが治まると、そのまま最後まで走れそうなのですが、ダメージが蓄積してもっと酷くなったらどうしようと思い、大事を取って短めの距離で終わりにしています。

ということが続き、2月はあまりジョギングをすることができませんでした。

無理をせずに治していこうと思います。どうやったら治るのかわかりませんが。。。

法人代表者の肩書き

訴訟提起をする際、当事者が法人の場合には、訴状には法人の名称と代表者を併記しなければなりません。

代表者は登記簿の記載をそのまま肩書き付で記載するのですが、たまに肩書きが「代表執行役」だったり、単に「取締役」だったりすることがあり、注意が必要です。「代表執行役」は「代表取締役」と字面が似ているので勘違いしやすいです。

続・第三者からの情報取得手続

第三者からの情報取得手続の続きです。結果が戻ってきましたので、全体を通じての所感をお伝えします。

まず、申立時ですが、申立書のひな型に従って書類を作成していただくだけであり、準備の際に悩んだ点は特にありませんでした。開示を求めたい金融機関をまとめて対象とすることができますし、支店がわからなくても問題ありません。

次に、金融機関からの回答です。従来は弁護士会照会という方法を用いることで同様の結果を得ることができましたが、回答に応じてくれる金融機関はごく一部に限られていました。これに対し、今回の手続では全ての金融機関から回答を得ることができました。

結果としては、口座があることは判明したものの、残高は微々たるものであり、満足のいく内容ではありませんでしたが、今後も有効に活用できそうです。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒302-0004 取手市取手 2-10-15 ナガタニビル 5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設